

みんなの丸亀

第11号

令和8年3月

丸亀市コミュニティ協議会連合会・丸亀市連合自治会 だより

編集・発行／丸亀市コミュニティ協議会連合会・丸亀市連合自治会 丸亀市大手町二丁目4番21号 TEL0877-24-8853

活動報告

令和7年度 合同防災訓練

1月17日(土)

平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災から31年が経過しました。また、本年1月6日には、島根県西部を震源とする地震が発生し、島根県で震度5強の揺れを観測しました。気象庁は、いつ巨大地震が起きてもおかしくないとして、日頃からの備えを呼びかけています。

そのような中、南海トラフ地震への備えとして、丸亀市コミュニティ協議会連合会と丸亀市自主防災会等連絡協議会は合同で、コミュニティや自主防災会等の防災力の強化を図るための訓練を実施しました。



開会式の様子

〔前半〕4種類の訓練を

実施しました。

①クラッシュ症候群救出訓練

瓦礫等で挫滅した筋肉から発生した毒性物質が、救出による圧迫開放で血流に乗って全身に運ば

れ、臓器に致命的な損害を及ぼすもので、重篤な症状に陥る場合があります。死亡する可能性もあります。クラッシュ症候群の被災者を病院へ搬送する前に必要とされる、現場での適切な処置を学びました。



クラッシュ症候群救出訓練の様子

②担架搬送訓練、車いす搬送訓練、地震体験車訓練

負傷者を担架搬送及び車いす搬送ができるように訓練を行いました。

また、地震体験車訓練では震度の大きさや揺れの方向を実際に体感することで、地震発生時に冷静な判断を下せるよう心構えを育成しました。



車いす搬送訓練の様子



地震体験車訓練の様子

③避難所設営訓練

屋内アリーナにて、避難所の設営に使用する防災資機材を取り扱う訓練を行いました。



避難所設営訓練の様子

④防災資機材取扱訓練

屋内アリーナにて、防災資機材を取り扱う訓練を行いました。水循環型シャワーへの機器接続のほか、シャワートイレの取扱いや、自動ラップ式トイレの取扱いを学びました。



防災資機材取扱訓練の様子

〔後半〕講演会を実施しました。

講師は香川大学 危機管理先端教育研究センター技術補佐員の高橋真里 氏です。

被災地において災害ボランティアセンター運営支援、避難所運営支援等を行う一方で、平時には防災訓練指導や防災啓発活動を行っておられます。

実際の活動としまして、直近では令和6年能登半島地震(珠洲市、七尾市)で災害ボランティアセンター運営支援を行われておりました。また、香川大学の学生を引率し、被災地支援ボランティア活動も実施されておりました。

今回の講演会では「防災の『ぼー！』自分の事として考えて」という演題で、実際の現場状況や経験などから、被災時にどのような対応が必要か、初心者の方々にも分かりやすい内容で講演をしていただき、参加者の方々も多くの学びや気づきを得ることができました。

〇炊き出し訓練

自主防災会と社会福祉協議会の協力のもと豚汁とご飯の試食を行いました。



炊き出しの様子

令和8年
3月より

自治会異動届の 電子申請方法が変わります!!



さらに使いやすくなりました!

これまでご案内していた電子申請フォームは、電子申請フォームにアクセス後、ご自身のメールアドレス宛にURLを受信し、そちらからご回答いただく必要がありましたが、今回のリニューアルで、アクセス後すぐに回答開始が可能となりました。

より簡単にお使いいただける内容となっておりますので、これまでご利用していただいていた方はもちろん、ご利用されたことがない方もこの機会に是非、電子申請をご利用ください。

これまでどおり、紙での申請も受付しておりますので、紙での申請をご希望の方は、市役所もしくはお近くのコミュニティセンターにて申請をお願いいたします。

新しくなった
電子申請フォームは
こちらから

丸亀市 自治会異動届



<http://logoform.jp/form/AvES/1267063>



丸亀市役所
地域づくり課

〒763-8501 丸亀市大手町二丁目4番21号 丸亀市役所3階

電話 0877-24-8853

MAIL community-t@city.marugame.lg.jp

この会報は赤い羽根共同募金の
助成により作成しています。

中四国ブロック会研修会
(岡山市)

2月16日

2月4日 理事会

1月17日 合同防災訓練

12月10日 理事会

広島県福山市
福山市次世代
エネルギーパーク

島根県益田市
NPO法人おむすび

資源リサイクル推進協議会
合同視察研修

11月18日～19日

富山県富山大会
全国自治会連合会

10月23日

10月8日 理事会

〈10月以降〉

活動記録

自治会への補助金は何があるの？

市では、自治会に対して、いろいろな補助を行っております。ぜひ、補助金を活用して、安全で安心に暮せるまちづくりを進めるための自治会活動に役立てていただけたらと思います。

Q:どんな補助金があるの？

自治会集会場等 整備事業補助金

集会場の新築、増築、改修等や集会場に備える机、椅子の購入に要する経費が30万以上かかる場合は、30%以内で交付されます。ただし、事業を実施する前年度の9月までに申し込み(事業実施計画書の提出)が必要です。ご注意ください。

A:

自治会設立補助金

新しく自治会を作った場合に交付されます。
(既存の自治会から分離した場合は対象外です。)

自治会育成費補助金

基準日(4月1日)の
加入世帯数×600円が
交付されます

自治会法人化促進補助金

土地等を登記する経費が10万円以上かかる場合に、30%以内で5万円を上限に交付されます。ただし、法人格取得後2年以内に1回限りです。

自治会活動応援補助金

自治会の加入促進や自治会の絆づくりなど新規で取り組む自主的な活動に対して、3万円を上限に交付されます。なお、講師の謝金や、旅費、消耗品費、食糧費(アルコールを除く)も対象となります。

防犯灯の 電気代について

以前は、防犯灯の電気代は自治会が負担していましたが、自治会の負担を軽減し、自治会への加入を促進するために、平成23年より、市が防犯灯の電気代を負担しています。



手続きなど詳しいことは、丸亀市地域づくり課
コミュニティ担当までお問合せください。

連絡先 TEL:0877-24-8853 FAX:0877-24-8863
E-mail:community-t@city.marugame.lg.jp

飯山南地区

みんなで築く安全・
安心な法の郷



模擬信号機を使っの横断の仕方



交通安全啓発標語

国道438号飯山バイパスの令和9年度全線開通や、市道五反地沖線の2車線化道路工事により、地域の交通環境は大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、交通事故の抑止を目的として、県の助成を受け、安全で安心できる法の郷づくりを目指した交通安全教室を開催しました。

7月の第1回教室には、子どもを含む87名が参加し、ビデオ視聴、反射材着用の効果確認、自転車の安全な乗り方、模擬信号機を使った横断体験を行いました。12月の第2回では、交通安全教育車「まなぶちゃん」による診断や、実際の横



横断歩道で正しい渡り方教室



法の郷防犯パトロール隊見守り活動ボランティア

断歩道で正しい渡り方を体験しました。

また、10月に開催されたいきいきまつりでは、一般公募で選ばれた標語「事故ゼロをみんなで目指す法の郷」の横断幕を披露し、コミュニティセンター西側フェンスに設置することで、日常的な安全啓発に努めています。

一方、法の郷防犯パトロール隊は、結成以来18年にわたり、飯山南小学校の児童が安全・安心に下校できるよう見守り活動ボランティアを続けています。活動は児童の登下校時にとどまらず、地域社会全体の安全・安心づくりにも大きく貢献しています。これらの功績が評価され、文部科学大臣表彰を受賞しました。

このような啓発活動や地域の取り組みは、毎月1回発行している「法の郷コミュニティだより」を通じて、地域情報として発信しています。

みんなのコミュニティ

コミュニティの取り組みを紹介します。



魚釣りを楽しむ子どもたち



くじ券配布風景写真



生涯学習クラブの舞台発表

城北コミュニティの主なイベントや活動を紹介します。

●ほくほくふれあいまつり

7年度は残念ながら雨天のため中止となりましたが、例年では城北小学校運動場で、子どもから高齢者まで楽しめる競技やゲームがあり、笑顔と歓声に包まれ、体育館では小さな子どもは魚釣り・輪投



みんなで玉入れ大会

城北地区

げ大会、また血管老化度や骨密度測定があり、バザー・テントもうどんからフリーマーケットまで幅広く出店、多くの皆さんで賑わっていました。最後にくじ引きがあり、皆さん一喜一憂していました。

●城北明倫まつり

生涯学習クラブが1年の練習成果を発表する場であり、舞台発表や作品展示、城北小や城北こども園、東中コーラス部の出演、地域の皆さんの作品展示などもあり、非常に盛り上がりました。バザー、紅白餅の配布、明倫くじの発表では、ハラハラドキドキ。地域の皆さんも楽しんでいました。

コミュニティには、7部会（総務、広報、文化、環境、福祉、保健、体育）があり、まつりの実施や健康、環境、歴史、福祉などの教養講座の開催や活動に取り組んでいます。